

新民生・児童委員が委嘱されました

平成十六年十二月一日から新しく次の方々が民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、社会福祉行政に携わるために、厚生労働大臣から委嘱されるもので、地域住民の社会福祉への関心を高め、きめ細かい社会福祉サービスの提供するものです。また、児童委員としても、児童及び妊産婦の健全育成のための地域活動を自主性、奉仕性をもって行うものとされます。



新民生・児童委員の方々

住民の立場になって、あらゆる生活上の相談に応じますので、お気軽に各地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員

(担当地区)

出羽 幸男	月夜野く大渡
中野 祐子	野原く久保
山本 栄嘉	笹久根く大室指
平賀穂津美	椿く小善地
佐藤 正明	大栗く馬場
佐藤 成子	竹之本
○山本 経代	東和出村
山口 栄一	西和出村
佐藤 保美	谷相
○佐藤 治代	川原畑
佐藤 満子	大指く釜之前
山口 忠彦	東神地く中神地
渡辺美智子	下中山く上中山
佐藤 忠行	善之木く川村
長田 和代	板橋
水越 茂代	白井平く長又

(○印は主任児童委員)

退任の民生・児童委員さんご苦労さまでした。今後ご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

「はたちの献血」キャンペーン実施について

健康な血液が支える尊い^{いのち}生命
患者さんの生命を守るのは、
献血から生まれる愛の贈り物

医療に必要なすべての血液製剤を国民の献血によって確保する体制を早期に確立するため、新たに成人する「はたち」の若者を中心として広く県民の方々に献血思想の普及を図るため、平成17年1月～2月末まで「はたちの献血」キャンペーンを実施いたします。

特に成分献血・400ml 献血への理解と協力を求めることにより、冬季の献血者の確保並びに安全な血液の確保の推進を図ってまいります。

「はたちの献血」キャンペーンにつきましては、各市町村で開催されます成人式会場等において、各種団体の皆様のご協力を得て、啓発物品を配布致し、献血への理解を求めることといたします。

本運動の趣旨をご理解いただくと共に献血への御協力を併せて、お願いいたします。

平成17年1月

富士吉田市上吉田1-2-5

吉田保健所長

吉田地区献血推進協議会長

TEL 0555-24-9032

確定申告の受付開始

所得税の申告と納税は…2月16日(水)～3月15日(火)です。
 なお、還付申告は………2月15日以前でも受け付けております。
 贈与税の申告と納税は…2月1日(火)～3月15日(火)です。
 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は…3月31日(木)までです。

(ただし、いずれも大月税務署では土曜・日曜・祝日等は執務を行っておりません。)
 ※提出期限間近になりますと、税務署の窓口が大変混雑いたしますので申告書の提出はお早め
 をお願いします。

- 税務署では、「申告作成会場」を設けて確定申告書の書き方等のアドバイスを行っておりますのでご利用ください。
- 申告書の提出のみの方については、郵送でのご提出をお願いいたします。
 なお、申告書(控)を同封される方は、必ず切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を同封してください。
- 確定申告書の「控」に税務署の受付印の押印を希望する方は、「控」もボールペン又は万年筆で記載の上、提出用と一緒にお願いします。
- 大月税務署では閉庁日(土曜・日曜・祝日)は、相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより提出できます。
- 確定申告期間中は、駐車場は狭いので自動車でのご来署はご遠慮ください。
- 所得税・消費税及び地方消費税の納税には、口座振替が便利です。是非、ご利用をお勧めします。
- 申告書は、「手引き」などを参考にして、できるだけ自分で書いて早めに提出してください。

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

確定申告説明会のご案内

各種説明会を開催いたします。是非、ご利用ください。
 なお、おいでいただく際には、計算器具、筆記具等をご持参ください。

① 年金所得の計算方法についての説明会

日時	時間	会場	所在地
1月31日(月)	10:00～ 12:00	富士河口湖町中央公民館	富士河口湖町船津1747
2月1日(火)		富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
2月2日(水)		都留市役所	都留市上谷1-1-1
2月3日(木)		上野原町もみじホール	上野原町上野原3832
2月4日(金)		大月市民会館	大月市御太刀2-11-22

公的年金所得の計算法についての説明会です。

② 所得税・事業税・住民税共同説明会

日時	時間	会場	所在地
1月31日(月)	13:00～ 15:30	富士河口湖町中央公民館	富士河口湖町船津1747
2月1日(火)		富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
2月2日(水)		都留市役所	都留市上谷1-1-1
2月3日(木)		上野原町もみじホール	上野原町上野原3832
2月4日(金)		大月市民会館	大月市御太刀2-11-22

所得税・事業税・住民税の書き方などについての説明会です。

会場には所得税の申告書を作成する機械(タッチパネル)も設置しますのでご利用ください。申告書の収受も行います。

税理士会が行う小規模事業者のための 確定申告無料相談等のお知らせ

税理士会では、小規模事業者のための無料申告相談等を下記のとおり開催しますので是非ご利用ください。

なお、所得金額が高額な方や所得計算が複雑な方は、税務署の相談会場をご利用なさるか、有料で税理士にご相談してください。

おいでいただく際には、計算器具・筆記具等をご持参ください。

小規模事業者のための無料申告相談

◎税理士会(大月市部)が行う小規模事業者のための確定申告無料相談

日時	時間	会場	所在地
2月16日(水)	10:00～ 12:00	富士河口湖町中央公民館	富士河口湖町船津1747
2月17日(木)		都留市役所	都留市上谷1-1-1
2月16日(水)～2月22日(火) (19日(土)、20日(日)を除く)	13:00～ 15:00	富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
2月17日(木)～ 2月18日(金)		上野原町もみじホール	上野原町上野原3832

◎事業所得300万円程度の白色事業所得者の方が対象となりますが、年金受給者の方及び給与所得者の方の還付申告の相談も行います。

【年金及び医療費の還付申告指導】

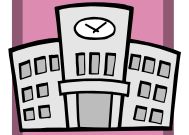
◎税理士会(山梨県会)が行う年金及び医療費還付申告指導

日時	時間	会場	所在地
2月9日(水)～ 2月10日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	甲府市総合市民会館	甲府市青沼3-5-44

◎受付は、午前、午後とも終了30分前までにお願いします。

学校だより

道志小学校
(第15号)



道徳の指定校

十一月初旬、日曜家族授業参観を行いました。今年度は、本校が県の道徳の指定校になっている関係で、全学年が道徳の事業を行いました。

道志のクレソンを素材にした「郷土愛」や、道志出身の方を講師に招いた「向学心」等の勉強をしました。授業の後には「親子道徳映画鑑賞」で「思いやり」等の、心温まる映画を見ました。

道徳は、算数などと違っていろいろな考えが答えであり、子ども一人一人の生き方や考えが分かる勉強です。学校での生活指導「道徳」や、家庭での「躾」の大切さを、共に考えていきたいと思います。

航空写真撮影

十一月下旬、調布の飛行場から来たセスナ機で、小学校の航空写真を撮ってもらいました。ちょうど、落ち葉の季節だったので、校庭掃除の児童は、写真写りがいいようにと、落ち葉掃きを頑張りました。

また、「道志小」の人文字づくりでは、児童数が足りないため、保護者の方に来ていただき、滑らかな学校名の人文字を撮影することができました。

芸術鑑賞教室

豆粒程度にしか写っていない子どもの写真も、めったにない経験でしたので、児童はとても喜んでいました。今、学校の玄関には、「新聞紙大」の航空写真が「学校の顔」として掲示されています。

十一月下旬、ピアノの演奏者とソプラノ歌手の方を招いて芸術鑑賞教室を行いました。

本校は、校歌を「合唱」で歌えるように、ここ二年間練習しています。今年度は、その模範となるような歌声を、プロの方を招いて勉強しました。声量を始めとして、人に感動を与えられるような歌い方など、見習うことばかりでした。

鑑賞教室の最後は、お礼の意味も込めて、校歌の合唱をプレゼントしました。その時、ソプラノ歌手の方が感動し、目に光るものを浮かべていました。

児童会選挙

十二月十日、児童会役員選挙を行いました。他の学校は、立候補する児童が少なく大変なのですが、本校は立候補者がたくさんおり、各学年の児童は、殆ど何らかの形で選挙活動に携わっていました。

当日は、堂々と自分の意見を述べ、「思いやりのある学校」や「挨拶運動」など、学校生活をよくするスローガンを掲げていました。

来年度は、次の三人が道志小を引っ張ってくれますが、みんなで支え合って行きたいと思えます。

- 児童会長 「池谷千明」 ※五年
- 副会長 「長田有香」 ※五年
- 副会長 「佐藤 祐」 ※四年



保育所 入所申請の受付

1月5日～31日まで



- 道志村保育所では、平成十七年度の入所受付をいたします。申請の際は次のことに注意して下さい。
- (1) 入所する児童の母親が仕事を
持っている、病气や出
産等により保育が十分で
ない方。
 - (2) 保育料は、入所する児童の
属する世帯全員の所得税、
村民税及び固定資産税の課
税額をもとに、道志村保
育費用徴収規則等の定める
基準により決定します。
 - (3) 該当年度の所得額が、入所
決定の段階では出ていない
人もあるため、その場合の
保育料は年度途中で本算定

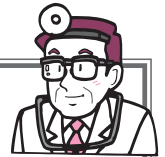
- となり、四月に遡及して保
育料は変更となります。
(4) 入所は状況調査を行った上
で、決定いたします。
(5) 現在入所している児童も、
引き続き入所を希望される
場合は、改めて申請して下
さい。

申請方法

所定の申請書に所要事項を
記入の上、書類を添えて提出
して下さい。

- (1) 世帯員のうち、給与所得者
は平成十六年度分の源泉徴
収票、平成十六年度が間に
合わない場合は、平成十五
年度の源泉徴収票添付。
 - (2) 自営業の方は、担当地区の
民生委員さんに自営業の証
明をしてもらう。
 - (3) 母親が仕事を持っている場
合（パート・内職を含む）
は必ず雇用されている証明
書。
 - (4) 母親が病气、出産、もしく
は家庭に長期にわたる病人
等がいて、その看護に母親
が当たっている場合は、医師
の診断書。
- 詳しくは役場住民健康課ま
でおたずね下さい。
- 電話 五二―二一―三

診療所だより



明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。
今回は年初めとして診療所の診療時間等について改めて書きたいと思ます。

道志村国民健康保険診療所基本情報：住所 南都留郡道志村7404、電話番号 0554-52-2040、FAX 0554-52-2773
スタッフ：医師 1名 市川万邦（いちかわまほ）、看護師 2名、事務 1名の合計4人勤務
診察日：月、火、木、金、土（土曜日は午前中のみ） 休診日：水曜日（医師研修日）、土曜日午後、日曜日、祝祭日
診察受付時間：午前8:30～11:30、午後1:00～4:30 診察時間：午前8:30～12:00、午後1:00～5:15

- 朝は午前7時40分頃には鍵を開けますので診察開始時間まで順番カードをとり待合室でお待ちください。
- 午前中の診察がのびた場合その分午後の診察開始時間が遅れることがあります。
そのためできるだけ診察受付時間内に診察していただきたいと思ます。
- 血液検査、培養検査を依頼している甲府の業者が昼に取りに来るので平日の午前中のみ検査が可能です。（月、木の午後も一部可能です）検査結果は簡単な物から翌日（翌診察日）の昼以降に分かります。緊急の場合当日午後5時頃にFAXで結果を問い合わせることが可能です。採血希望の場合、前日の午後9時以降は食事せずに来院してください。

1月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12/26	12/27	12/28 仕事納め	12/29 休診	12/30 休診	12/31 休診	1 休診
2 休診	3 休診	4 仕事始め	5 研修のため休診	6	7 午後：連中検診	8 午前中のみ診察
9	10 成人の日	11	12 研修のため休診	13 午後：乳児検診	14	15 午前中のみ診察
16	17	18 午前：胃カメラ	19 研修のため休診	20	21	22 午前中のみ診察
23	24	25 午前：胃カメラ	26 研修のため休診	27 午後：幼児検診	28 午後：会議	29 午前中のみ診察
30	31 休診	2/1 午前：胃カメラ	2/2 研修のため休診	2/3	2/4	2/5 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

- レントゲン、心電図、超音波（エコー）検査はいつでもできます。
 - 胃カメラ検査は毎週火曜日午前10時からで予約制となります。
現在のところ2月までの予約が入っていますが、急な腹痛等の場合には別の日に予約することも出来ますのでお問い合わせください。
なお検査中（約20分）は他の人の診察ができませんので御了承ください。
 - 時間外に急病等で診察希望の場合はあらかじめ診察準備をしたいので電話で症状、住所、氏名、可能なら診察券番号をお伝えください。
また、いままでは後日会計に来ていただくことになっておりましたが、約半数の方がすぐに会計に来てくれないので時間外で受診時には一時預り金として5000円預らせていただくことになりました。
 - インフルエンザが流行る時期です。うがい、手洗いをしましょう。
 - 今年は花粉が去年に比べ非常に多く飛ぶと言われております。
花粉症の方は症状が出る前から早めの受診、内服をお勧めします。
- 今年もよろしくお願いたします。何でも気軽にお問い合わせください。

横浜市さくらを守る会 応援隊

村では、村起こしの一貫として、桜ともみじの里づくりを目指しており、横浜市と協力して、山伏峠より桜の植樹を実施しております。ところが植えた桜が咲かないという現象があったので横浜市へ相談した所、横浜市では樹林医として活躍されている池本三郎先生が数名で来村して桜の状況をみていただきました。

その結果

- 肥料がたりない
- 支柱がしてない
- 山伏峠の大山桜は植樹後、数年しないと咲かない、

ということがわかりました。そのため、肥料や支柱、土壌改良材を持参して下さり、見本としてトンネル付近の桜の手入をしていただきました。

我々に手入の必要性を確認させることや管理の奮起を促し、桜の大切さを教えていただきました。

今後は逐次手入をしていき、りっぱに成長することと花が満開に咲くことを望んで頑張ります。



桜の支柱を指導する、横浜市さくらを守る会（木村 正さん）

中央高校通信制 入学生募集要項

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できるのが、通信制高校です。勉強する内容は全日制・定時制と同じです。卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけ勉強することもできます。

募集人員 普通科 一〇〇名

募集期間 平成十七年三月一日(火)～三月三十一日(木)

午前九時～午後四時

(※但し、土、日、祭日および三月三日(木)と九日(水)は除く。)

(※最終日 三月三十一日は正午まで。)

出願及び問い合わせ場所

山梨県立中央高等学校 通信制
甲府市飯田五丁目六番二十三号

TEL〇五五―二二六―四四一―
(代表)

TEL〇五五―二二六―四四一―
(通信制直通)

出願資格

(一) 中学校を卒業した者(卒業見込みも含む)

(二) 中学校卒業と同等以上の学力があると学校長が認めた者

(三) 年齢制限はありませんが、県内在住の人に限りります。

出願書類

(一) 入学願書(用紙は中央高校で交付)

(二) 卒業証明書(出身中学校で交付)

(三) 成績証明書(出身中学校で交付)

◆二十歳以上の方は、「成績証明書」は不要です。

◆また、(二)(三)のかわりに中学校の調査書でも結構です。

(四) 住民票(抄本) 一通

(五) 写真四枚(タテ四センチ×ヨコ三センチ)、面接票、返信用封筒

(六) その他

◆就職している方は、教科書給与申請書と証明書を提出すれば、無償で教科書給与が受けられます。

★以上の出願書類用紙一式は中央高校事務室に直接取りに来てくださいます。

一月十一日(火)から配付を開始します。

出願方法

出願書類一式を本人が直接本校へ提出します。

(その際に面接を行います)

入学選抜方法

書類及び面接によります。(試験はありません)

財団法人横浜市スポーツ振興事業団 職員採用試験実施のお知らせ

平成十七年四月一日付採用予定の(財)横浜市スポーツ振興事業団嘱託職員(主事)採用試験を下記のとおり実施いたします。

●採用予定職種及び人数

主事(事務)一名

●職務内容

(財)横浜市スポーツ振興事業団が管理する道志青少年野外活動センターの管理運営業務

●給与等

月額報酬一五一、八〇〇円のほかに、別途通勤手当支給。また、期末手当(賞与)が支給されます。(採用までに要綱等の改正が行われた場合は、その定めるところによりません。)

●勤務時間

八時四十五分～十七時十五分
(原則)

*夜間利用者がある日については、

甲(八時四十五分～十七時十五分)・

乙(十二時四十五分～二十一時十五分)の二交代制勤務とします。

●休日

原則として四週間に八日の指定休日及び祝日分・年末年始が休みとなります。

●受験資格 昭和二十四年四月二日

から昭和六十二年四月一日までに出生した方

●選考方法 個人面接試験

●採用試験の日時及び会場

平成十七年二月十九日(土)

道志青少年野外活動センタースポーツ広場(予定)

●時間・会場等の詳細については、

応募者に対し書面で通知いたします。

●応募方法・宛先

履歴書(写真貼付)を左記あて先まで郵送してください。

●受付締切り

平成十七年一月三十一日(月)必着

●申込・問合せ先

〒二三一〇〇一五

横浜市中区尾上町六丁目八十一番地

ニッセイ横浜尾上町ビル二階

財団法人横浜市スポーツ振興事業団

総務課・人事担当

TEL 〇四五・六四〇・〇〇一一



甲府・大月・竜王社会保険事務所では

平日夜間・休日に年金相談を実施します

日程等は次のとおりです。お気軽にお越しください。

平日時間延長日(午後7時まで受付)

1月4日(火)	2月7日(月)
1月11日(火)	2月14日(月)
1月17日(月)	2月21日(月)
1月24日(月)	

休日相談日(午後9時30分～午後4時まで受付)

1月22日(土)	2月19日(土)
	2月20日(日)



借金問題で困っている方のための無料法律相談会(要予約)



日時：平成17年2月20日(日) 午後1時から4時まで

場所：ぴゅあ富士(旧富士女性センター)

予約・問い合わせ先：山梨県司法書士会(電話：055-253-6900)

主催：山梨県青年司法書士協議会

農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で「2005年農林業センサス」を実施します。

この調査は、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。1月下旬から農林業を営んでいるみなさんのお宅や会社などに調査員が調査に伺います。ご協力をお願いします。

問い合わせ 道志村役場企画財政課統計担当

TEL 0554-52-2112 内線 116・117

趣味の園芸



葉ボタン
久保 山口 祐子さん

末永く、お幸せに(結婚)

(大 静 岡 県 栗 佐 藤 保 平
森 春 奈)

(東 和 出 村 菅 谷 直 志
富 士 河 口 湖 町 外 川 育 恵)

お誕生おめでとう(出生)

大 野 佐 藤 奏 太 くん (届出人)
佐 藤 靖 行

お悔やみ申し上げます(死亡)

東 神 地 山 口 源 治 80 歳



わが家のアイドル

おじいちゃん
おばあちゃん



かえで
渡辺 楓ちゃん (上中山)

平成15年1月15日生

父 茂さん 母 恵子さん

1月 主な行事

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 4日 育児教室(福祉センター午後1時30分) | 15日 交通安全祈願祭(都留大神宮社午後1時) |
| 5日 リハビリ教室(福祉センター午後1時30分) | 17日 横浜水道局局長新年挨拶 |
| 8日 新春中小企業団体交流会
(アイメッセ山梨午前10時30分) | " 道志小始業式 |
| " 出初め総練習(午後7時) | " 民生委員会(役場午後3時) |
| 9日 新春駅伝(9時) | " 林業安全祈願祭 |
| " 平成17年成人式(中央公民館午後1時) | 18日 育児教室 |
| 10日 道志村消防団出初め式(中学校グラウンド10時) | 22日 資源ゴミの収集 |
| 11日 育児教室(福祉センター午後1時30分) | 25日 農業委員会(役場午後3時) |
| 13日 乳児健診(福祉センター午後1時30分) | 27日 第5回富士箱根伊豆交流圏市町村サミット |
| 14日 道志中学校始業式 | 31日 住民税第4期納期 |

2月 主な行事

- 12日 道の駅ほうとう祭り

1月の納税

村 県 民 税 (第4期)
国民健康保険料 (第5期)
水道料、合併浄化槽使用料 (第5期)
第289号

平成17年1月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

<http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>

11月の公共施設等の利用状況

(単位：人)

道 志 の 湯	6,838
水 源 の 森	4,725
ギャラリー水源の森	363
屋 内 プ ール	
道 の 駅 どう し	91,392
計	103,318



山本 昌子さん (東和出村)

大正14年2月15日生